

平成 20 年 8 月 25 日

お客様・お取引先各位

株式会社 **バイオックス**

〒065-0010 札幌市東区北10条東12丁目2-11
☎011-752-6100(代) FAX011-752-6120



【国民生活センターによるトリハロメタン等の除去テストを行った結果について】

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。とうございます。

さて、このたび国民生活センター商品テスト部にて、磁気活水器メーカー 5 社 6 銘柄の家庭用製品を使用してトリハロメタン等の除去のテストを行い、その試験結果の報告がありました。その内容は数値に大きな変化が見られないために、関連資料であるカタログ、配布資料、ホームページ等に記載してある内容について表現の変更を要求されました。

またトリハロメタン等の試験結果は 8 月 20 日（水）に当センターのホームページおよび、新聞各社などの報道機関に公表され、後日の新聞記事、メディア等で報道されております。

弊社の製造する活水器は機能の面においてろ過器や浄水器とは根本的に違い、水中の不純物を物理的に完全に除去できないことは当然であります。弊社ではトリハロメタンの変化に関わる掲載について、第 1 に実験設備を使った実証データ、さらに第 2 に実際の物件に設置した場合のフィールドテストを行った際の実証データを、事実である正しい数値を示し適切な表現を用いて情報を提供してきたつもりです。弊社における実証例のトリハロメタン減少の数値は 100 ～ 1,000 分の 1ppm 程度の範囲に留まっており、測定原水も水質基準内にありますから、これをもって特に効果等の誇大な PR はしていませんし、HP はじめカタログ等の表現に関しても、「除去」とは使わず数値を正しく示し「減少」事例として取り扱って来ました。

またトリハロメタンに限らず、他の表現についても一つ一つ実験・実証例を元に、適切に正しく公開・掲載してきたつもりです。さらに「葉事法」「景品表示法」などについても関係官庁に指導を仰ぎ法令順守には特に注意してまいりました。

このたびの件は第三者に損害を与えたり、虚偽の表示をしたり、根拠のない表現を掲載したりという意味合いのものではございませんのでどうかご安心願います。

しかしながら、弊社ではこのたびのテスト結果について真摯に受け止め、消費者の皆様により正しく弊社製品をお伝えさせて頂くことを最優先に考え、今後ホームページやカタログ、関連資料から「トリハロメタン減少」に関わる表現は順次削除させて頂く予定です。

国民生活センターの掲載ページには《「磁気活水器」に対する苦情相談件数は、2003 年度以降 2008 年 7 月 11 日登録分までで 4,650 件あり、その中で「安全・衛生」「品質・性能・役務品質」に関するものは、あわせて 534 件ある。》と、今回のテストを受けた 5 社 6 銘柄がその苦情の対象であるかのように受け取られる表現がありますが、弊社への苦情の報告はまったく受けておりませんので、どうか誤解のないようお願い致します。

また 8 月 21 日（木）の新聞各社の掲載には「磁気活水器 効果なし」というタイトルになっており、磁気活水器のすべての効果がないように受け取られ、多くの消費者の皆様へ誤解を与えかねない表現になっております。あくまで「トリハロメタン除去」に関することのみとしてご理解頂き、誤解のないようお願い致します。そのほかの磁気活水器ならではの水道管保全などに関わる効果については、弊社資料等において既に実証済みですのでご安心願います。

弊社製品である「遠赤外線・磁気活水装置スーパーバイオックス」は創業以来、長年にわたり、多くのユーザーの皆様へ支えられております。現在まで多くのユーザーの皆様は製品の効果に満足していただいております。

このたびの件で弊社製品の効果が無いという誤解や混乱を少しでも解消できるよう、また、弊社製品を正しくお伝えできるよう最善の努力をして参りますので、何卒ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

多くのユーザーの皆様、およびお取引先の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後ともお気づきの点などがございましたら、ご指導くださいますようお願い申し上げます。

敬具

株式会社 バイオックス
代表取締役 西田 成人